

令和3年12月17日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室
統計管理官 野口 智明
室長 補佐 野仲 さゆり
労働経済第一係
(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)
(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査（令和3年11月）の概況

目 次

I	調査の概要	1 ページ
II	主な用語の説明	2 ページ
III	利用上の注意	3 ページ
IV	結果の概要	
1	生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況	5 ページ
2	労働者の過不足状況	9 ページ
3	未充足求人の状況	10 ページ
4	雇用調整等の措置状況	10 ページ
5	中途採用	11 ページ
6	働き方改革の取組	12 ページ
7	事業の見直しと雇用面での対応状況	14 ページ
V	統計図表	17 ページ
VI	付属統計表	21 ページ
VII	【参考表】地区別労働者の過不足状況	27 ページ

労働経済動向調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス (<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/43-1.html>)

I 調査の概要

1 調査の目的

この調査は、景気の変動が雇用等に及ぼしている影響や今後の見通し等について調査し、労働経済の変化や問題点を把握するため、2月、5月、8月及び11月の四半期ごとに実施している。

2 調査の地域

全国

3 調査の対象期日及び実施期間

令和3年11月1日現在の状況について、令和3年11月1日～11月7日に実施した。

4 調査の対象

日本標準産業分類（平成25年10月改定）の建設業、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業（学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く）、宿泊業、飲食サービス業（飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。）、生活関連サービス業、娯楽業（生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く）、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）（政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く）に属する、30人以上の常用労働者を雇用する全国の民営事業所を調査の対象とし、そこから抽出した5,835事業所を調査の客体とした。なお、抽出は、常用労働者数による確率比例抽出法（産業別に層化）を用いている。（調査票回収数2,869事業所、有効回答数2,774事業所、有効回答率47.5%）

5 調査事項

- ・ 定例項目（調査期共通事項）
 - 事業所の属性に関する事項
 - 生産・売上等の動向と増減（見込）理由に関する事項
 - 雇用、労働時間の動向に関する事項
 - 常用労働者数、労働者の過不足感及び未充足求人数に関する事項
- ・ 特別項目（調査期ごとに異なる事項）
 - 働き方改革の取組に関する事項
 - 事業の見直しと雇用面での対応状況に関する事項

6 調査の方法

厚生労働省が郵送により調査票を配布・回収した。また、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

7 集計・推計の方法

産業ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。なお、集計・推計は厚生労働省で行った。

II 主な用語の説明

1 労働者

- ① 常用労働者… 次のいずれかに該当する労働者をいう。なお、下記②～④は常用労働者の内数であるが、⑤の派遣労働者は含まない。
- ・期間を定めずに雇われている者
 - ・1か月以上の期間を定めて雇われている者
- (注) 平成30年2月調査から下線部分の定義を変更し、「1か月を超える期間を定めて雇われている者」から「1か月以上の期間を定めて雇われている者」に変更した。また、「日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月それぞれに18日以上雇われた者」は削除した。
- ② 正社員等…… 雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、下記④のパートタイムは除く。
- なお、下記⑤の派遣労働者は含まない。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更し、併せて名称を「常用」から「正社員等」に変更した。
- ③ 臨時…… 1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、下記④のパートタイムは除く。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分の追加により定義を変更した。
- ④ パートタイム… 1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の正社員のそれより短い者をいう。
- (注) 平成20年2月調査から下線部分を「一般労働者」から「正社員」に変更した。
- ⑤ 派遣労働者… 労働者派遣法に基づいて他社（派遣元事業所）から当該事業所に派遣されている者をいう。

2 D. I.

Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス) の略で、変化の方向性を表す指標である(具体的な定義については、下記①～④を参照)。

- ① 生産・売上額等判断D. I.
製造業では生産額、金融業、保険業では経常利益、それ以外の産業では売上高(収入金額)について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合(％、以下同じ)から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ② 所定外労働時間判断D. I.
所定外労働時間について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ③ 雇用判断D. I. (正社員等雇用、パートタイム雇用など)
労働者数について、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ④ 労働者過不足判断D. I.
労働者数について、調査日現在の状況で「不足(やや不足、おおいに不足)」と回答した事業所の割合から「過剰(やや過剰、おおいに過剰)」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

3 未充足求人

事業所において、仕事があるにもかかわらず、その仕事に従事する人がいない(欠員)状態を補充するために行っている求人をいい、求人の方法は問わない。

・ 欠員率

常用労働者に対する未充足求人(欠員)の割合をいい、次式により算出。

$$\text{欠員率} = \frac{\text{未充足求人数}}{\text{常用労働者数}} \times 100 (\%)$$

Ⅲ 利用上の注意

- 1 令和3年2月調査実施時に客体事業所の抽出替えを行った。
- 2 平成27年2月調査から会社以外の法人（信用金庫、一般財団法人、病院等）も調査対象とした。会社以外の法人が調査対象事業所に占める割合（平成27年2月調査時）は9.4%で「医療、福祉」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」においては、それぞれ、91.0%、13.1%、12.2%と高くなっている。平成26年11月調査以前の結果との比較には注意を要する。
- 3 平成30年2月調査より第13回改定日本標準産業分類（平成25年10月改定）により結果表章を行っている。
また、平成21年2月調査から平成29年11月調査まで第12回改定日本標準産業分類（平成19年11月改定）により結果表章を行っていること、及び、調査対象産業に「医療、福祉」を追加したことにより、平成20年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 4 労働者の職種については、日本標準職業分類を参考とした独自の分類のほか、職務や技能の習熟度による分類を使用している。日本標準職業分類の設定（平成21年12月）に伴い、平成23年2月調査から職種の見直しを行った。
- 5 雇用調整等の実施状況に関する事項については、回答していない事業所は「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。
雇用調整等の措置については、「雇用調整」と「その他の措置」に分けて集計している。「雇用調整」には平成25年2月調査から「新規学卒者の採用の抑制・停止」を追加したため、「雇用調整を実施した」の数値を平成24年11月調査以前と比較する際は注意を要する。

・「雇用調整」として集計

残業規制
休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加
臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇
新規学卒者の採用の抑制・停止
中途採用の削減・停止
配置転換
出 向
一時休業（一時帰休）
希望退職者の募集、解雇

・「その他の措置」として集計

所定内労働時間の短縮
賃金等労働費用の削減
下請・外注の削減
派遣労働者の削減

(注) 平成27年2月調査から下線部分を「操業時間・日数」から「所定内労働時間」に変更した。

- 6 この調査では、該当集計項目に回答していない事業所については、一定の回答をしたとみなして集計する(Ⅲ 利用上の注意 5)、当該事業所を除いて集計する、当該事業所を含むすべての事業所について集計するなど集計方法は項目により異なっている。各表の脚注を参照のこと。
- 7 令和3年2月調査より「生産・売上額等」、「所定外労働時間」、「雇用」の判断D. I. の季節調整を、センサス局法X-12-ARIMAの中のX-11オプションSeasonalms3×1からX-11コマンドによる選定結果（Seasonalms=MSR）に変更している。
令和3年2月調査以降に公表の季節調整値は、令和2年11月調査までの結果に基づき過去に遡って改定したため、令和2年11月調査以前の公表値と異なっている。
- 8 雇用判断D. I. は、当該期間末と前期間末の状況を比較したものであるが、その他の判断D. I. との比較から統一した表側を用いている。
- 9 統計表中の「0」は表章単位の2分の1未満の割合を示し、「-」は該当数値がないもの、「△」はマイナス、「・」はあり得ないもの、「…」は調査していないため不明であることを示す。

- 10 構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、計は各項目を足し上げた数値と必ずしも一致しない。
- 11 この調査では、それぞれの回答をした事業所の割合を集計して表章しているが、労働者が多い事業所ほど調査客体として選ばれやすくなっている（労働者数による確率比例抽出）ため、実質的に、事業所の割合というよりも、こうした回答をした事業所で働く労働者の割合に近い。
- 12 用語の「正社員等」の定義の変更により平成20年2月調査から集計対象が一部異なっているため、V統計図表第3図、第5図の平成19年11月調査以前との比較には注意を要する。

IV 結果の概要

1 生産・売上額等、所定外労働時間、雇用の状況

(1) 生産・売上額等

生産・売上額等判断D. I. (令和3年10～12月期実績見込)は、調査産業計で1ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」30ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」26ポイントなどでプラスとなる一方、「サービス業（他に分類されないもの）」マイナス11ポイント、「医療、福祉」マイナス7ポイント、「建設業」マイナス6ポイントなどでマイナスとなった。

生産・売上額等判断D. I. (令和4年1～3月期見込)は、調査産業計で3ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」15ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」10ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」マイナス6ポイント、「医療、福祉」マイナス4ポイントでマイナスとなった。

(表1、第1図、付属統計表第2表)

表1 産業別生産・売上額等判断D. I. (季節調整値)

(「増加」「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10～12	△ 8	3	3	△ 6	0	△ 6	△ 4	7	18	△ 6	6	1	△ 8	4	△ 5
3 1～3	△ 2	△ 7	0	△ 8	△ 12	0	△ 3	2	10	△ 13	△ 16	2	6	△ 12	△ 7
4～6	△ 1	2	9	△ 4	5	12	2	11	16	20	17	7	△ 6	1	9
7～9	1	1	△ 3	△ 4	△ 7	△ 2	6	3	△ 2	5	3	8	4	1	△ 1
10～12	4	1		△ 4	△ 6		8	2		7	1		1	8	
4 1～3	3			0			6			5			0		

期 間	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10～12	△ 12	0	0	△ 6	4	12	△ 4	3	6	△ 5	4	6	△ 5	20	19
3 1～3	△ 2	5	0	7	2	9	4	△ 12	△ 6	8	△ 2	20	3	△ 21	△ 43
4～6	△ 4	△ 2	19	4	4	1	△ 15	5	11	△ 7	△ 13	△ 9	△ 5	△ 43	△ 25
7～9	△ 1	△ 1	△ 6	1	△ 3	△ 12	9	△ 11	△ 18	1	10	13	△ 1	3	△ 8
10～12	1	△ 3		△ 2	1		1	3		6	5		9	30	
4 1～3	9			△ 6			6			9			15		

期 間	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10～12	5	3	9	△ 7	3	△ 10	△ 16	△ 18	△ 10
3 1～3	2	△ 30	△ 9	0	△ 22	△ 13	△ 13	△ 10	10
4～6	△ 24	△ 20	△ 11	△ 5	9	6	△ 2	5	6
7～9	△ 6	3	△ 20	2	△ 2	△ 4	△ 6	9	0
10～12	21	26		2	△ 7		5	△ 11	
4 1～3	10			△ 4			6		

注: 無回答を除いて集計している。

(2) 所定外労働時間

所定外労働時間判断D. I. (令和3年10~12月期実績見込)は、調査産業計でマイナス1ポイントとなった。産業別にみると、「建設業」マイナス5ポイント、「卸売業, 小売業」マイナス5ポイント、「サービス業 (他に分類されないもの)」マイナス3ポイントでマイナスとなる一方、「宿泊業, 飲食サービス業」17ポイント、「生活関連サービス業, 娯楽業」16ポイントなどでプラスとなった。

所定外労働時間判断D. I. (令和4年1~3月期見込)は、調査産業計で2ポイントとなった。産業別にみると、「不動産業, 物品賃貸業」14ポイント、「宿泊業, 飲食サービス業」13ポイント、「学術研究, 専門・技術サービス業」12ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業, 保険業」マイナス7ポイント、「医療, 福祉」マイナス3ポイント、「運輸業, 郵便業」マイナス2ポイントでマイナスとなった。(表2、第2図、付属統計表第2表)

表2 産業別所定外労働時間判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	△ 4	0	5	△ 1	1	2	△ 3	6	14	△ 3	2	11	△ 4	△ 5	0
3 1~3	△ 3	△ 6	6	1	△ 13	4	△ 5	1	12	△ 1	△ 14	17	0	△ 19	△ 12
4~6	△ 1	3	8	2	6	11	3	8	17	3	△ 8	△ 1	△ 6	6	8
7~9	5	5	1	4	△ 2	2	8	6	0	8	14	14	1	2	△ 5
10~12	5	△ 1		2	△ 5		7	0		10	2		4	0	
4 1~3	2			3			2			6			△ 2		

期 間	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	△ 12	△ 7	△ 3	△ 7	△ 7	△ 5	△ 1	3	△ 6	△ 8	9	7	△ 1	0	2
3 1~3	△ 5	△ 1	15	1	△ 1	△ 3	6	△ 14	△ 6	1	0	15	△ 4	△ 18	△ 16
4~6	△ 7	△ 2	11	4	0	2	0	△ 6	10	3	1	1	△ 13	△ 24	△ 24
7~9	7	4	0	△ 1	△ 1	2	0	7	2	△ 1	10	6	7	3	△ 10
10~12	4	△ 5		5	4		0	6		3	6		△ 6	17	
4 1~3	11			△ 7			14			12			13		

期 間	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	0	8	8	0	5	3	△ 9	△ 9	△ 2
3 1~3	0	△ 17	△ 2	△ 3	△ 3	5	△ 5	△ 8	△ 7
4~6	△ 24	△ 23	△ 5	0	8	5	3	7	11
7~9	4	△ 5	△ 8	5	6	5	2	3	△ 2
10~12	7	16		△ 3	1		7	△ 3	
4 1~3	3			△ 3			3		

注: 無回答を除いて集計している。

(3) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D. I. (令和3年10~12月期実績見込)は、調査産業計で5ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」12ポイント、「建設業」9ポイント、「運輸業、郵便業」9ポイントなどでプラスとなる一方、「宿泊業、飲食サービス業」マイナス6ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」マイナス2ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D. I. (令和4年1~3月期見込)は、調査産業計で7ポイントとなった。産業別にみると、「情報通信業」14ポイント、「製造業」9ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」7ポイントなど、すべての産業でプラスとなった。(表3、第3図、付属統計表第2表)

表3 産業別正社員等雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業、郵便業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	3	2	△ 1	6	9	△ 4	8	4	△ 2	9	5	△ 4	2	3	△ 7
3 1~3	5	2	△ 2	4	5	△ 2	4	5	△ 5	12	7	6	7	△ 1	△ 3
4~6	△ 3	△ 4	△ 10	4	9	5	△ 1	1	△ 4	△ 2	△ 3	△ 10	△ 2	△ 8	△ 17
7~9	7	3	△ 1	10	9	1	10	6	△ 2	11	0	4	△ 1	2	△ 5
10~12	5	5		8	9		8	8		13	12		10	9	
4 1~3	7			5			9			14			6		

期 間	卸売業、小売業			金融業、保険業			不動産業、物品賃貸業			学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	0	3	0	5	△ 2	2	10	15	8	9	7	7	2	△ 1	△ 1
3 1~3	4	△ 1	△ 6	6	0	△ 5	17	10	14	11	8	△ 5	1	△ 4	△ 10
4~6	△ 6	△ 7	△ 6	5	△ 1	△ 6	4	12	7	8	7	1	△ 11	△ 13	△ 14
7~9	1	1	△ 3	3	0	6	16	6	6	9	8	0	3	△ 5	△ 10
10~12	3	0		1	2		9	3		10	6		△ 3	△ 6	
4 1~3	5			3			6			7			1		

期 間	生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績
2 10~12	4	3	△ 2	0	△ 1	0	2	△ 5	0
3 1~3	5	△ 6	△ 5	3	2	4	0	3	0
4~6	△ 2	△ 9	△ 12	△ 7	△ 11	△ 22	7	11	2
7~9	4	1	0	6	△ 4	△ 3	8	13	△ 4
10~12	5	5		5	3		8	△ 2	
4 1~3	2			6			4		

注: 無回答を除いて集計している。

(4) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D. I. (令和3年10~12月期実績見込)は、調査産業計で1ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」12ポイント、「不動産業、物品賃貸業」8ポイントなどでプラスとなる一方、「学術研究、専門・技術サービス業」マイナス5ポイント、「製造業」マイナス2ポイント、「卸売業、小売業」マイナス2ポイントなどでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D. I. (令和4年1~3月期見込)は、調査産業計で2ポイントとなった。産業別にみると、「宿泊業、飲食サービス業」14ポイント、「卸売業、小売業」7ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」5ポイントなどでプラスとなる一方、「情報通信業」マイナス4ポイント、「建設業」マイナス3ポイントなどでマイナスとなった。(表4、第4図、付属統計表第2表)

表4 産業別パートタイム雇用判断D. I. (季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:ポイント)

期 間 年 月 (令和)	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業			運輸業, 郵便業		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2 10~12	△ 2	△ 3	△ 4	△ 5	0	0	△ 3	△ 5	△ 6	△ 5	△ 6	5	△ 1	△ 8	△ 9
3 1~3	△ 2	1	△ 2	△ 1	△ 4	0	△ 4	△ 3	△ 4	△ 1	1	△ 6	0	△ 1	△ 6
4~6	△ 2	0	△ 3	△ 1	△ 1	△ 1	0	3	△ 3	△ 3	△ 2	8	△ 7	4	0
7~9	1	△ 1	△ 3	0	△ 1	△ 2	0	1	△ 2	△ 1	△ 3	△ 2	△ 1	△ 5	△ 10
10~12	0	1		△ 1	△ 1		1	△ 2		2	1		0	△ 1	
4 1~3	2			△ 3			0			△ 4			△ 1		

期 間 年 月 (令和)	卸売業, 小売業			金融業, 保険業			不動産業, 物品賃貸業			学術研究, 専門・技術サービス業			宿泊業, 飲食サービス業		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2 10~12	△ 2	△ 3	1	△ 1	△ 4	3	6	9	△ 6	△ 2	△ 3	△ 2	△ 8	△ 17	△ 14
3 1~3	0	5	4	1	6	△ 2	5	△ 8	1	△ 3	7	△ 2	△ 3	△ 8	△ 12
4~6	0	1	△ 4	△ 1	△ 2	△ 9	△ 5	△ 4	△ 5	2	△ 2	2	△ 7	6	△ 16
7~9	3	2	△ 6	△ 1	0	2	△ 2	△ 1	3	△ 1	0	△ 8	5	△ 2	△ 7
10~12	2	△ 2		1	0		△ 1	8		0	△ 5		△ 1	12	
4 1~3	7			△ 1			0			0			14		

期 間 年 月 (令和)	生活関連サービス業, 娯楽業			医療, 福祉			サービス業 (他に分類されないもの)		
	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績	見込	実績 見込	実績
2 10~12	0	2	△ 9	△ 2	4	△ 3	△ 2	△ 9	0
3 1~3	3	△ 13	△ 5	0	4	△ 1	△ 3	2	0
4~6	△ 5	△ 5	△ 2	△ 1	△ 1	△ 6	1	3	△ 1
7~9	0	1	△ 2	1	△ 2	2	1	△ 5	△ 4
10~12	4	3		1	△ 1		△ 4	0	
4 1~3	5			2			4		

注: 無回答を除いて集計している。

2 労働者の過不足状況

(1) 正社員等労働者

令和3年11月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で33ポイントと、平成23年8月調査から42期連続して不足超過となった。特に「建設業」、「医療、福祉」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」で人手不足感が高い。(表5、第5図、付属統計表第3-1表)

表5 産業別正社員等労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産 業	令和3年5月調査 1)			令和3年8月調査 1)			令和3年11月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調 査 産 業 計	34	6	28	34	5	29	38	5	33
建 設 業	49	0	49	50	0	50	53	0	53
製 造 業	32	7	25	35	7	28	37	5	32
情 報 通 信 業	40	5	35	35	2	33	45	2	43
運 輸 業 , 郵 便 業	44	6	38	42	4	38	47	5	42
卸 売 業 , 小 売 業	20	5	15	18	4	14	21	7	14
金 融 業 , 保 険 業	13	3	10	10	1	9	14	1	13
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	31	3	28	33	2	31	27	3	24
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	37	5	32	34	6	28	40	4	36
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	19	10	9	16	4	12	27	7	20
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	32	8	24	33	6	27	37	7	30
医 療 , 福 祉	51	5	46	45	4	41	53	4	49
サービス業(他に分類されないもの)	29	4	25	31	4	27	34	6	28

注: 無回答を除いて集計している。

1) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

(2) パートタイム労働者

令和3年11月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で24ポイントと、平成21年11月調査から49期連続して不足超過となった。特に「生活関連サービス業、娯楽業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「サービス業(他に分類されないもの)」などで人手不足感が高い。(表6、第5図、付属統計表第3-1表)

表6 産業別パートタイム労働者過不足状況と労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産 業	令和3年5月調査 1)			令和3年8月調査 1)			令和3年11月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調 査 産 業 計	24	4	20	24	4	20	27	3	24
建 設 業	5	1	4	4	1	3	6	-	6
製 造 業	17	4	13	17	5	12	19	2	17
情 報 通 信 業	6	5	1	6	2	4	8	1	7
運 輸 業 , 郵 便 業	29	5	24	27	3	24	27	5	22
卸 売 業 , 小 売 業	32	4	28	32	5	27	33	3	30
金 融 業 , 保 険 業	4	1	3	4	1	3	7	1	6
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	11	4	7	17	3	14	12	1	11
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス 業	13	2	11	10	3	7	9	2	7
宿 泊 業 , 飲 食 サービス 業	35	9	26	34	5	29	45	6	39
生 活 関 連 サービス 業 , 娯 楽 業	35	7	28	30	11	19	45	5	40
医 療 , 福 祉	25	4	21	27	3	24	30	4	26
サービス業(他に分類されないもの)	32	3	29	34	4	30	36	1	35

注: 無回答を除いて集計している。

1) 5月調査は5月1日現在、8月調査は8月1日現在、11月調査は11月1日現在の状況である。

3 未充足求人状況

(1) 産業別未充足求人の有無

令和3年11月1日現在の未充足求人がある事業所の割合は、調査産業計で51%となった。産業別にみると「医療、福祉」で66%、「サービス業（他に分類されないもの）」で62%などとなった。（表7）

(2) 産業別欠員率

令和3年11月1日現在の欠員率は、調査産業計で2.3%となった。（表7、付属統計表第4表）

表7 産業別未充足求人の有無別事業所割合及び産業別欠員率
(令和3年11月1日現在)

(単位:%)

産 業	計	未充足求人 1)		欠員率 2)
		あり	なし	
調 査 産 業 計	100	51	49	2.3
建 設 業	100	41	59	2.5
製 造 業	100	48	52	1.8
情 報 通 信 業	100	40	60	1.7
運 輸 業 , 郵 便 業	100	50	50	3.5
卸 売 業 , 小 売 業	100	45	55	1.7
金 融 業 , 保 険 業	100	11	89	0.5
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	100	30	70	1.0
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	100	34	66	1.4
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	100	48	52	3.5
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	100	47	53	2.7
医 療 , 福 祉	100	66	34	2.6
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	100	62	38	3.6

注: 1) 未充足求人の有無別事業所割合は、無回答を除いて集計している。

2) 欠員率は、未充足求人がない事業所も含めて集計している。

4 雇用調整等の措置状況

(1) 実施割合の推移

雇用調整（表9表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置）を実施した事業所の割合は、令和3年7～9月期実績で29%となった。前年同期（令和2年7～9月期実績）と比べると15ポイント低下し、前期（令和3年4～6月期実績）と比べると3ポイント低下した。（表8、第6図、付属統計表第6表）

表8 産業別雇用調整の実績(予定)のある事業所割合

(単位:%)

産 業	令和2年	令和3年				令和4年
	10～12 月期 実績	1～3 月期 実績	4～6 月期 実績	7～9 月期 実績	10～12 月期 予定	1～3 月期 予定
調 査 産 業 計	34 (34)	33 (37)	32 (49)	29 (44)	24 (35)	18 (29)
建 設 業	26 (26)	23 (23)	27 (35)	25 (28)	23 (23)	18 (21)
製 造 業	45 (37)	37 (39)	36 (64)	35 (55)	30 (44)	21 (34)
情 報 通 信 業	27 (33)	28 (32)	25 (37)	26 (30)	22 (27)	19 (23)
運 輸 業 , 郵 便 業	37 (32)	41 (39)	38 (48)	38 (44)	29 (35)	22 (30)
卸 売 業 , 小 売 業	32 (40)	33 (37)	35 (40)	28 (40)	23 (32)	16 (30)
金 融 業 , 保 険 業	28 (30)	22 (35)	28 (33)	24 (29)	28 (30)	21 (25)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	33 (27)	39 (28)	30 (46)	31 (35)	20 (27)	18 (22)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	37 (31)	35 (40)	37 (45)	29 (44)	26 (41)	22 (35)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	36 (32)	37 (55)	37 (64)	38 (55)	28 (39)	25 (36)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	36 (31)	39 (42)	44 (64)	35 (39)	28 (33)	22 (30)
医 療 , 福 祉	22 (27)	22 (33)	25 (38)	19 (34)	15 (27)	10 (25)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	32 (37)	40 (43)	23 (49)	25 (47)	21 (35)	18 (27)

注: 表9の表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した又は予定がある事業所の割合である。

()は、前年同期の実績の数値である。ただし、令和3年10～12月期及び令和4年1～3月期は、令和2年11月調査時における令和2年10月～12月期及び令和3年1～3月期の予定である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

(2) 実施した措置

令和3年7～9月期に雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で29%となった。雇用調整の措置(複数回答)別にみると、調査産業計では多い順に「残業規制」で11%、「配置転換」で10%、「休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加」で9%となった。

また、事業活動縮小による雇用調整を実施した事業所の割合は、調査産業計で6%となった。(表9、第6図、付属統計表第6表)

表9 産業別雇用調整等の措置別実施事業所割合(令和3年7～9月期実績)

産業	雇用調整を実施した ¹⁾	雇用調整の措置								
		残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	配置転換	出向	一時休業(一時帰休)	希望退職者の募集、解雇
調査産業計	29<6>	11<2>	9<1>	1<0>	2<1>	3<1>	10<1>	5<1>	6<3>	1<0>
建設業	25<0>	11<->	15<0>	-<->	-<->	-<->	10<->	4<->	1<->	0<->
製造業	35<9>	14<2>	9<1>	1<->	3<2>	4<2>	10<0>	6<1>	11<6>	1<0>
情報通信業	26<5>	5<1>	6<->	1<1>	1<1>	1<1>	13<4>	12<2>	3<1>	7<1>
運輸業、郵便業	38<12>	18<4>	15<3>	3<1>	4<1>	7<4>	8<2>	4<2>	11<6>	2<->
卸売業、小売業	28<5>	12<1>	9<1>	2<1>	2<1>	3<1>	8<0>	2<->	3<2>	1<0>
金融業、保険業	24<1>	6<1>	6<->	-<->	1<->	1<->	19<1>	12<1>	-<->	1<->
不動産業、物品賃貸業	31<4>	8<->	15<->	-<->	2<2>	2<1>	16<->	8<1>	4<3>	1<->
学術研究、専門・技術サービス業	29<5>	11<2>	9<1>	-<->	1<1>	3<1>	9<1>	7<1>	4<2>	1<->
宿泊業、飲食サービス業	38<22>	24<12>	5<3>	2<->	5<2>	8<5>	11<2>	4<2>	15<12>	-<->
生活関連サービス業、娯楽業	35<14>	14<4>	13<4>	3<2>	3<1>	5<3>	7<1>	5<1>	13<8>	-<->
医療、福祉	19<0>	2<->	6<->	0<0>	1<->	1<0>	10<->	3<->	-<->	1<->
サービス業(他に分類されないもの)	25<5>	12<1>	9<1>	1<1>	1<->	3<->	12<2>	3<->	4<1>	1<1>
令和3年4～6月期実績(調査産業計)	32<7>	13<3>	8<1>	1<0>	4<2>	4<2>	13<2>	5<1>	7<3>	1<0>

産業	その他の措置を実施した ²⁾	その他の措置			
		所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減	派遣労働者の削減
調査産業計	5<2>	2<1>	1<1>	1<1>	2<1>
建設業	2<->	-<->	0<->	0<->	1<->
製造業	6<2>	1<0>	1<0>	2<1>	3<1>
情報通信業	3<3>	1<1>	1<1>	1<1>	1<1>
運輸業、郵便業	11<5>	5<1>	3<2>	5<3>	5<2>
卸売業、小売業	5<1>	3<0>	1<0>	0<->	2<->
金融業、保険業	2<->	1<->	1<->	-<->	-<->
不動産業、物品賃貸業	4<1>	2<1>	1<1>	-<->	2<->
学術研究、専門・技術サービス業	2<1>	-<->	-<->	-<->	2<1>
宿泊業、飲食サービス業	8<4>	3<2>	3<2>	1<->	3<2>
生活関連サービス業、娯楽業	10<4>	5<2>	3<2>	1<1>	2<1>
医療、福祉	1<->	-<->	-<->	-<->	1<->
サービス業(他に分類されないもの)	5<2>	3<1>	3<1>	1<->	1<->
令和3年4～6月期実績(調査産業計)	6<2>	2<1>	1<1>	2<1>	2<1>

注: <>は、「事業活動縮小によるもの」の数値である。

無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

1) 表頭の「残業規制」から「希望退職者の募集、解雇」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

2) 表頭の「所定内労働時間の短縮」から「派遣労働者の削減」までの措置をいずれか1つ以上実施した事業所の割合である。

5 中途採用

中途採用の実績が「あり」とした事業所の割合(令和3年7～9月期実績)は、調査産業計で56%となり前年同期(令和2年7～9月期実績)と同値となった。(表10、第7図)

表10 産業別中途採用の実績(予定)がある事業所割合

産業	(単位:%)					
	令和2年	令和3年				令和4年
	10～12月期実績	1～3月期実績	4～6月期実績	7～9月期実績	10～12月期予定	1～3月期予定
調査産業計	57 (63)	57 (61)	61 (61)	56 (56)	55 (51)	38 (35)
建設業	42 (45)	42 (42)	50 (55)	40 (40)	35 (35)	23 (17)
製造業	44 (53)	47 (49)	54 (49)	53 (44)	53 (40)	35 (24)
情報通信業	46 (51)	51 (54)	58 (64)	49 (53)	53 (44)	42 (31)
運輸業、郵便業	55 (66)	59 (62)	62 (57)	55 (50)	52 (49)	38 (38)
卸売業、小売業	54 (61)	55 (59)	55 (59)	50 (54)	46 (45)	33 (32)
金融業、保険業	56 (49)	48 (47)	57 (53)	44 (56)	43 (50)	32 (37)
不動産業、物品賃貸業	49 (67)	57 (65)	65 (68)	55 (55)	50 (64)	30 (33)
学術研究、専門・技術サービス業	51 (56)	39 (54)	52 (60)	41 (53)	44 (48)	27 (33)
宿泊業、飲食サービス業	56 (73)	62 (63)	60 (44)	49 (46)	54 (45)	41 (30)
生活関連サービス業、娯楽業	48 (71)	52 (60)	63 (47)	55 (54)	50 (43)	36 (28)
医療、福祉	76 (80)	71 (83)	78 (87)	73 (81)	68 (75)	43 (53)
サービス業(他に分類されないもの)	73 (71)	70 (71)	70 (63)	62 (63)	66 (64)	55 (46)

注: ()は、前年同期の実績の数値である。

ただし、令和3年10～12月期及び令和4年1～3月期は、令和2年11月調査時における令和2年10～12月期及び令和3年1～3月期の予定である。

無回答を除いて集計している。

【ここからは11月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

6 働き方改革の取組

(1) 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組

長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現に「取り組んでいる」事業所の割合は調査産業計で79%、「改善の必要がない職場環境である（長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）」で14%、「取り組んでいない」で5%となった。

「取り組んでいる」事業所について取組内容（複数回答）をみると、「業務の効率化を進める」が65%で最も割合が多く、次いで「時間外労働の事前申告制」が59%、「長時間労働抑制に関する数値目標の設定」が49%などとなった。「省力化投資（機械化・自動化、IT化）を行う」が41%と、前年同期（令和2年11月）の調査と比べて上昇幅が最も大きく、6ポイント上昇となった。（表11）

表11 長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現への取組の有無及び取組内容別事業所割合
（令和3年11月1日現在）

（単位：％）

産業・企業規模	計	長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現															取り組んでいない （長時間労働は行われていない、多様で柔軟な働き方をするような性質の仕事ではないなど）	改善の必要がない職場環境である	取り組んでいない	無回答	
		取組内容（複数回答）																			
		取り組んでいる	ノー残業デーの徹底	時間外労働の事前申告制	長時間労働抑制に関する数値目標の設定	用「勤務間インターバル」制度」の導入・活用	管理「フレックスタイム」等の柔軟な就業時間	「テレワーク制度」の導入・活用	「多様な正社員」 ²⁾ の導入・活用	朝型勤務・「ゆう活」 ³⁾ の実施	副業・兼業の推進・容認 ⁴⁾	業務等の見直し									無回答
												省力化投資（機械化・自動化、IT化）を行う	業務の効率化 ⁵⁾ を進める	周辺業務の外部委託（アウトソーシング）を進める	事業の縮小・見直し ⁶⁾ を行う	無回答					
調査産業計	100	79 (100)	(28)	(59)	(49)	(13)	(29)	(32)	(13)	(3)	(10)	(41)	(65)	(15)	(11)	(0)	14	5	1		
1000人以上	100	91 (100)	(35)	(64)	(57)	(21)	(37)	(40)	(18)	(4)	(12)	(45)	(70)	(18)	(12)	(0)	5	1	2		
300～999人	100	85 (100)	(31)	(57)	(48)	(9)	(33)	(35)	(12)	(3)	(9)	(40)	(64)	(17)	(10)	(-)	10	4	1		
100～299人	100	75 (100)	(22)	(60)	(42)	(8)	(20)	(22)	(8)	(2)	(8)	(40)	(63)	(14)	(11)	(0)	17	7	1		
30～99人	100	60 (100)	(19)	(49)	(37)	(7)	(15)	(18)	(8)	(3)	(9)	(33)	(58)	(7)	(9)	(0)	30	10	0		
建設業	100	80 (100)	(42)	(59)	(54)	(13)	(28)	(47)	(13)	(6)	(2)	(46)	(72)	(15)	(9)	(1)	11	8	1		
製造業	100	86 (100)	(39)	(61)	(56)	(14)	(39)	(38)	(12)	(1)	(11)	(50)	(70)	(17)	(9)	(-)	8	4	1		
情報通信業	100	93 (100)	(36)	(58)	(50)	(24)	(65)	(84)	(15)	(6)	(18)	(45)	(71)	(30)	(14)	(-)	4	2	-		
運輸業、郵便業	100	82 (100)	(15)	(34)	(60)	(10)	(17)	(15)	(9)	(4)	(10)	(22)	(51)	(9)	(12)	(-)	11	7	-		
卸売業、小売業	100	86 (100)	(26)	(70)	(49)	(19)	(30)	(30)	(12)	(3)	(9)	(36)	(62)	(10)	(10)	(0)	10	3	2		
金融業、保険業	100	95 (100)	(72)	(66)	(47)	(37)	(36)	(60)	(42)	(13)	(14)	(62)	(80)	(14)	(14)	(1)	4	1	-		
不動産業、物品賃貸業	100	82 (100)	(39)	(63)	(41)	(13)	(37)	(64)	(14)	(14)	(11)	(40)	(62)	(22)	(8)	(-)	8	8	1		
学術研究、専門・技術サービス業	100	92 (100)	(35)	(57)	(48)	(13)	(48)	(73)	(15)	(10)	(9)	(50)	(67)	(22)	(8)	(-)	5	3	1		
宿泊業、飲食サービス業	100	67 (100)	(13)	(38)	(38)	(11)	(14)	(18)	(14)	(1)	(16)	(24)	(61)	(5)	(24)	(-)	12	8	12		
生活関連サービス業、娯楽業	100	60 (100)	(21)	(52)	(35)	(13)	(22)	(22)	(9)	(7)	(17)	(29)	(58)	(8)	(15)	(1)	27	11	2		
医療、福祉	100	66 (100)	(13)	(62)	(27)	(7)	(12)	(6)	(13)	(1)	(8)	(42)	(63)	(16)	(12)	(-)	28	5	0		
サービス業（他に分類されないもの）	100	69 (100)	(20)	(58)	(54)	(3)	(17)	(30)	(11)	(-)	(9)	(28)	(62)	(16)	(9)	(1)	21	6	3		
令和2年11月調査（調査産業計）	100	81 (100)	(33)	(59)	(49)	(15)	(32)	(32)	(…)	(3)	(…)	(35)	(66)	(14)	(12)	(0)	12	6	0		

注：網掛け部分は、取組内容（複数回答）で各産業・各企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

- 1) 「勤務間インターバル」とは、実際の終業時刻から次の始業時刻までの間に一定時間の休息時間を設けることをいう。
- 2) 「多様な正社員」とは、職務、勤務地、勤務時間等が限定される正社員をいう。
- 3) 「ゆう活」とは、朝型勤務などを推進し、夕方早くに職場を出るといった生活スタイルに変えるものをいう。
- 4) 「副業・兼業の推進・容認」は令和3年11月調査より選択肢に追加した。
- 5) 「業務の効率化」とは、無駄な業務の削減、仕事の分担・進め方の見直し等をいう。
- 6) 「事業の縮小・見直し」とは、営業時間の短縮、製品・サービスの絞り込み等をいう。

(2) 同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けた取組

同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けて「取り組んでいる」事業所の割合は調査産業計で54%、「待遇差はない（異なる雇用形態が存在しない場合を含む）」で32%、「取り組んでいない」で12%となった。

「取り組んでいる」事業所について取組内容（複数回答）をみると、「諸手当の雇用形態間の不合理な待遇差の解消又は縮小」が63%で最も割合が多く、次いで「福利厚生等の雇用形態間の不合理な待遇差の解消又は縮小」が58%、「基本給の雇用形態間の不合理な待遇差の解消又は縮小」が49%などとなった。（表12）

表12 同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けた取組の有無及び取組内容別事業所割合（令和3年11月1日現在）

（単位：％）

産業・企業規模	計	同一労働同一賃金など、雇用形態による待遇差の解消又は縮小に向けた取組										
		取り組んでいる	取組内容（複数回答）					無回答	含む（異なる雇用形態が存在しない場合を含む）	待遇差はない	取り組んでいない	無回答
			基本給の雇用形態間の不合理な	諸手当の雇用形態間の不合理な	福利厚生等の雇用形態間の不合理な	（教育訓練の実施など）合理的な3つ以外の雇用形態間の不合理な	左記3つ以外の雇用形態間の不合理な					
			待遇差の解消又は縮小	待遇差の解消又は縮小	待遇差の解消又は縮小	（教育訓練の実施など）	左記3つ以外の雇用形態間の不合理な					
調査産業計	100	54 (100)	(49)	(63)	(58)	(28)	(1)	32	12	2		
1000人以上	100	62 (100)	(49)	(70)	(66)	(31)	(1)	25	9	4		
300～999人	100	59 (100)	(51)	(61)	(56)	(27)	(-)	30	10	1		
100～299人	100	53 (100)	(46)	(57)	(55)	(27)	(0)	33	13	1		
30～99人	100	36 (100)	(53)	(57)	(43)	(21)	(-)	45	18	1		
建設業	100	37 (100)	(62)	(70)	(61)	(37)	(-)	44	17	2		
製造業	100	59 (100)	(48)	(59)	(61)	(29)	(-)	31	9	2		
情報通信業	100	53 (100)	(72)	(76)	(72)	(52)	(-)	42	4	1		
運輸業，郵便業	100	50 (100)	(53)	(68)	(48)	(16)	(3)	36	13	1		
卸売業，小売業	100	56 (100)	(37)	(69)	(55)	(22)	(1)	26	15	3		
金融業，保険業	100	61 (100)	(55)	(68)	(85)	(40)	(-)	29	9	1		
不動産業，物品賃貸業	100	47 (100)	(34)	(56)	(51)	(26)	(2)	35	17	2		
学術研究，専門・技術サービス業	100	48 (100)	(52)	(57)	(71)	(36)	(-)	41	10	1		
宿泊業，飲食サービス業	100	40 (100)	(58)	(50)	(54)	(21)	(-)	31	16	13		
生活関連サービス業，娯楽業	100	41 (100)	(48)	(53)	(58)	(30)	(2)	36	21	2		
医療，福祉	100	53 (100)	(51)	(58)	(53)	(25)	(1)	31	16	0		
サービス業（他に分類されないもの）	100	55 (100)	(53)	(72)	(59)	(35)	(1)	35	8	2		
令和2年11月調査（調査産業計）	100	52 (100)	(44)	(62)	(58)	(29)	(1)	31	16	1		

注：網掛け部分は、取組内容（複数回答）で各産業・各企業規模ごとに事業所割合が最も多くなっているところを示す。

7 事業の見直しと雇用面での対応状況

(1) 事業の見直しの実施状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所の割合は、調査産業計で過去1年間（令和2年11月から令和3年10月）で18%、今後1年間（令和3年11月から令和4年10月）で15%となった。

うち、見直しの方向は、調査産業計で過去1年間における「拡大」8%、「縮小」6%、「その他」3%、今後1年間における「拡大」9%、「縮小」3%、「その他」3%となった。過去1年間及び今後1年間とも、事業を「拡大」する方向で見直しを実施した（する予定の）割合が前年同期より上昇した。（表13）

表13 実施時期、産業、事業の見直し（拡大・縮小・その他）の実施事業所割合
（令和3年11月1日現在）

過去1年間¹⁾ (単位:%)

産業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)					
		実施した				実施していない	無回答
			拡大	縮小	その他		
調査産業計	100	18 (18)	8 (7)	6 (8)	3 (4)	73 (73)	9 (9)
建設業	100	10 (15)	5 (10)	1 (3)	4 (2)	81 (75)	9 (10)
製造業	100	20 (20)	11 (8)	5 (8)	4 (4)	72 (74)	8 (6)
情報通信業	100	28 (12)	22 (9)	2 (1)	4 (2)	60 (80)	12 (9)
運輸業, 郵便業	100	20 (17)	6 (6)	10 (6)	4 (4)	68 (67)	12 (16)
卸売業, 小売業	100	14 (15)	5 (4)	5 (6)	4 (5)	78 (77)	8 (9)
金融業, 保険業	100	14 (8)	7 (3)	6 (3)	1 (3)	82 (85)	4 (8)
不動産業, 物品賃貸業	100	18 (22)	9 (13)	4 (8)	5 (1)	69 (69)	13 (10)
学術研究, 専門・技術サービス業	100	21 (20)	13 (13)	3 (4)	6 (3)	70 (73)	9 (8)
宿泊業, 飲食サービス業	100	24 (36)	5 (7)	15 (26)	4 (3)	58 (53)	18 (11)
生活関連サービス業, 娯楽業	100	22 (23)	5 (4)	15 (16)	1 (3)	64 (65)	15 (11)
医療, 福祉	100	14 (16)	6 (6)	5 (8)	2 (3)	80 (76)	7 (8)
サービス業(他に分類されないもの)	100	19 (19)	12 (8)	6 (8)	1 (2)	66 (70)	15 (11)

今後1年間¹⁾ (単位:%)

産業	計	事業の見直し(拡大・縮小・その他)						
		実施する予定				実施しない予定	その他(検討中)	無回答
			拡大	縮小	その他			
調査産業計	100	15 (15)	9 (7)	3 (4)	3 (4)	66 (65)	14 (16)	4 (4)
建設業	100	12 (16)	6 (11)	0 (2)	5 (3)	74 (65)	12 (16)	2 (3)
製造業	100	17 (16)	11 (6)	2 (5)	3 (5)	67 (65)	14 (15)	3 (4)
情報通信業	100	30 (14)	25 (10)	1 (1)	4 (2)	57 (70)	10 (13)	3 (4)
運輸業, 郵便業	100	18 (18)	12 (8)	2 (5)	4 (4)	62 (56)	17 (22)	3 (4)
卸売業, 小売業	100	12 (14)	5 (4)	3 (6)	3 (4)	70 (70)	13 (13)	5 (4)
金融業, 保険業	100	10 (6)	6 (2)	3 (1)	1 (3)	80 (81)	5 (8)	5 (5)
不動産業, 物品賃貸業	100	15 (13)	8 (10)	2 (1)	6 (1)	58 (60)	24 (21)	3 (6)
学術研究, 専門・技術サービス業	100	22 (21)	15 (14)	2 (4)	6 (3)	60 (60)	16 (16)	1 (4)
宿泊業, 飲食サービス業	100	17 (19)	5 (4)	9 (9)	2 (6)	54 (50)	13 (19)	16 (12)
生活関連サービス業, 娯楽業	100	20 (19)	10 (4)	7 (11)	3 (3)	57 (60)	18 (18)	5 (3)
医療, 福祉	100	9 (12)	5 (6)	2 (2)	2 (4)	70 (69)	15 (15)	5 (5)
サービス業(他に分類されないもの)	100	19 (16)	15 (10)	3 (4)	1 (3)	58 (60)	19 (20)	5 (4)

注:()は、令和2年11月調査の数値である。

1) 過去1年間とは令和2年11月から令和3年10月、今後1年間とは令和3年11月から令和4年10月をいう。

(2) 事業の見直しの方法

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しの方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」で、過去1年間及び今後1年間とも、「業務のプロセスの見直し（業務の効率化）」が39%、47%とそれぞれ最も多くなった。

これを拡大、縮小別にみると、「拡大」では、過去1年間は「新製品・サービスの開発」が43%と最も多く、今後1年間は「業務のプロセスの見直し（業務の効率化）」が48%と最も多くなった。「縮小」では過去1年間及び今後1年間とも、「不採算事業部門の縮小・廃止」が36%、38%とそれぞれ最も多くなった。

(表 14)

表 14 事業の見直しの方法別事業所割合（調査産業計、令和3年11月1日現在）

(単位:%)

実施時期、 事業の見直し方向	事業の見直しを実施した (する予定)	事業の見直しの方法(複数回答)															無回答
		新規部門（市場）への進出	新製品・サービスの開発	製品・サービスの高付加価値化	海外での生産・販売の開始・拡大	営業日数・営業時間等の増加	製品・サービスの絞込み	組織再編成による管理事務部門の縮小	不採算事業部門の縮小・廃止	営業日数・営業時間等の減少	製品・サービスの生産・提供システムの見直し	省力化投資の推進（機械化等・自動化、IT化等）	業務のプロセスの見直し（業務の効率化）	業務の外部委託（アウトソーシング）	その他		
過去 1年間 1)	実施した計	[18] 100	20	24	18	6	3	7	8	15	12	13	27	39	10	13	6
	拡大	[8] 100	37	43	29	10	3	2	1	2	3	18	37	42	12	13	5
	縮小	[6] 100	0	3	2	1	2	13	19	36	30	5	10	29	4	11	5
	その他	[3] 100	12	14	19	3	3	6	6	7	3	17	35	49	18	18	12
今後 1年間 1)	実施する予定計	[15] 100	29	31	24	8	3	5	6	11	6	17	36	47	18	12	6
	拡大	[9] 100	41	40	30	12	4	3	2	4	3	19	39	48	16	11	3
	縮小	[3] 100	7	14	11	-	0	12	23	38	15	13	22	37	19	7	10
	その他	[3] 100	12	19	18	3	-	7	5	10	8	16	37	49	23	18	12

注: []は、全集計事業所を100とした割合である。

1) 過去1年間とは令和2年11月から令和3年10月、今後1年間とは令和3年11月から令和4年10月をいう。

(3) 事業の見直しに伴う雇用面での対応状況

事業の見直しを実施した（する予定の）事業所について、事業の見直しに伴う雇用面での対応方法（複数回答）をみると、「実施した（する予定）計」で、過去1年間及び今後1年間とも、「中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）」が36%、48%とそれぞれ最も多くなった。

これを拡大、縮小別にみると、過去1年間及び今後1年間とも、「拡大」では「中途採用の強化（採用チャンネルの多様化含む）」が59%、64%、「縮小」では「配置転換」が42%、45%とそれぞれ最も多くなった。
(表15)

表15 事業の見直しに伴う雇用面での対応方法別事業所割合
(調査産業計、令和3年11月1日現在)

(単位:%)

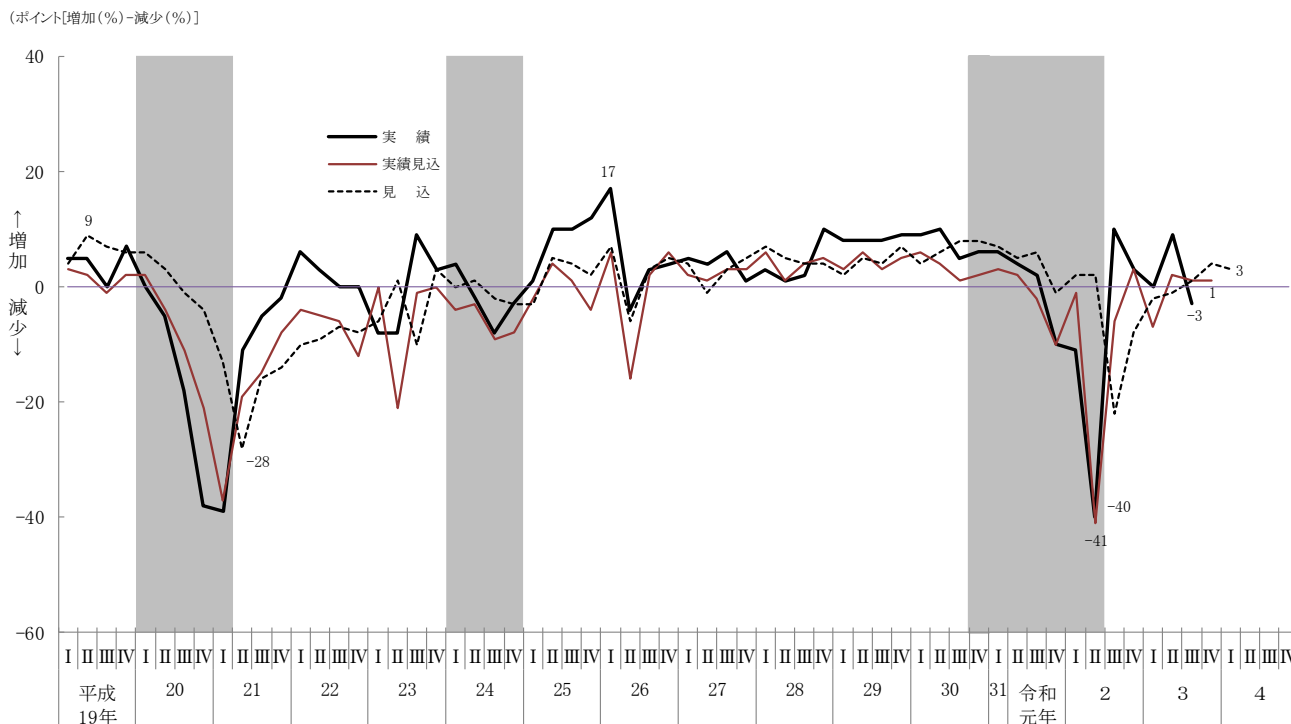
実施時期、 事業の見直し方向	事業の見直しを 実施した (する予定)	事業の見直しに伴う雇用面での対応方法(複数回答)																対応なし	無回答	
		新規学卒採用の強化 (大含む)	中途採用の強化 (採用チャンネルの多様化含む)	正社員以外 (パートタイムなど)の採用の拡大	派遣労働者など 外部人材の受入・増加	教育訓練・能力 開発による業務可能 範囲の拡大	新規学卒採用の 抑制	中途採用の抑制	正社員以外 (パートタイムなど)の 採用の縮小	派遣労働者など 外部人材の縮小・削減	労働時間の短縮	希望退職者の募集、 解雇等による従業員 数の削減	配置転換	出向	賃金制度の見直し	その他				
過去1年間 1)	実施した計	[18]	100	27	36	18	15	17	9	11	7	9	11	4	32	10	13	3	5	9
	拡大	[8]	100	45	59	26	21	26	2	2	1	3	4	0	27	8	16	2	4	7
	縮小	[6]	100	8	10	9	5	10	20	23	15	16	24	10	42	13	10	2	4	4
	その他	[3]	100	13	25	15	18	7	10	11	6	13	7	1	26	9	10	6	9	21
今後1年間 1)	実施する予定計	[15]	100	36	48	24	17	24	6	6	6	7	9	2	29	10	18	3	6	6
	拡大	[9]	100	49	64	29	22	30	3	1	1	4	6	-	24	8	20	2	6	4
	縮小	[3]	100	8	14	10	2	14	21	26	22	18	21	10	45	17	17	5	2	4
	その他	[3]	100	22	29	21	14	16	4	5	6	7	7	1	29	10	16	6	11	13

注: []は、全集計事業所を100とした割合である。

1) 過去1年間とは令和2年11月から令和3年10月、今後1年間とは令和3年11月から令和4年10月をいう。

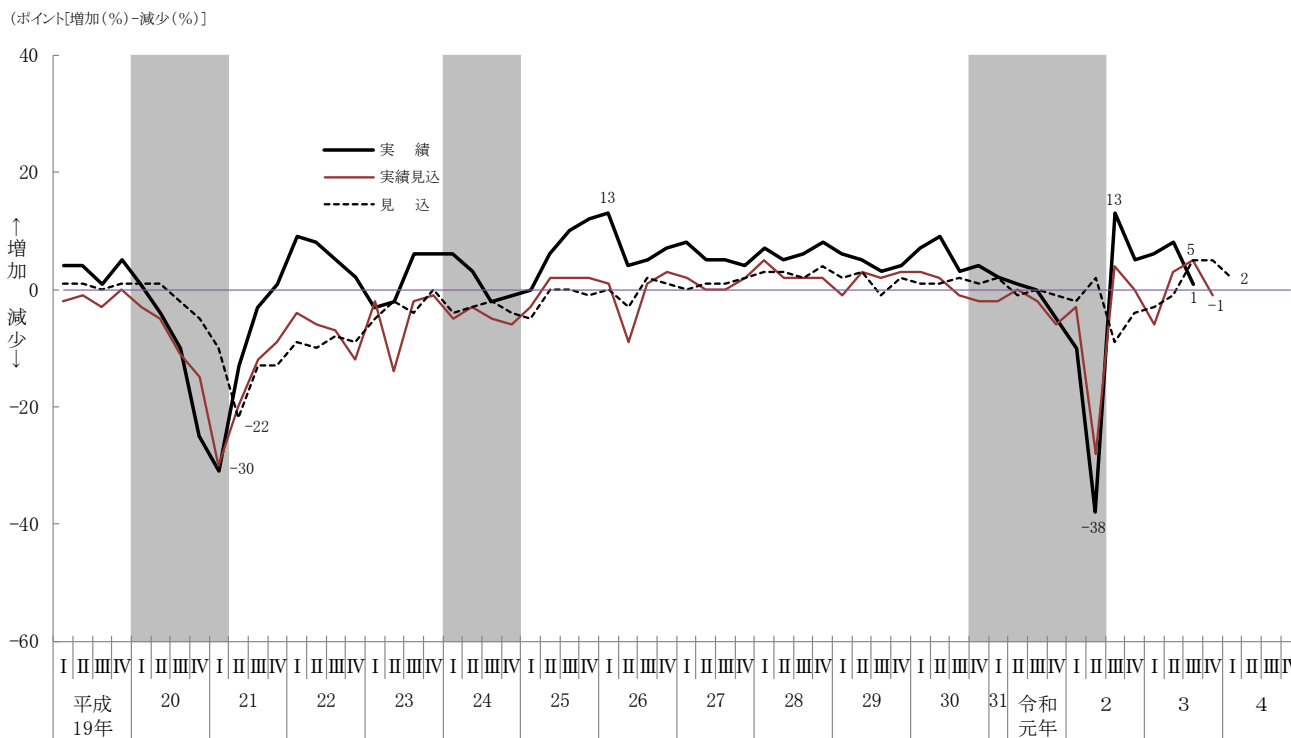
V 統計図表

第1図 生産・売上額等判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



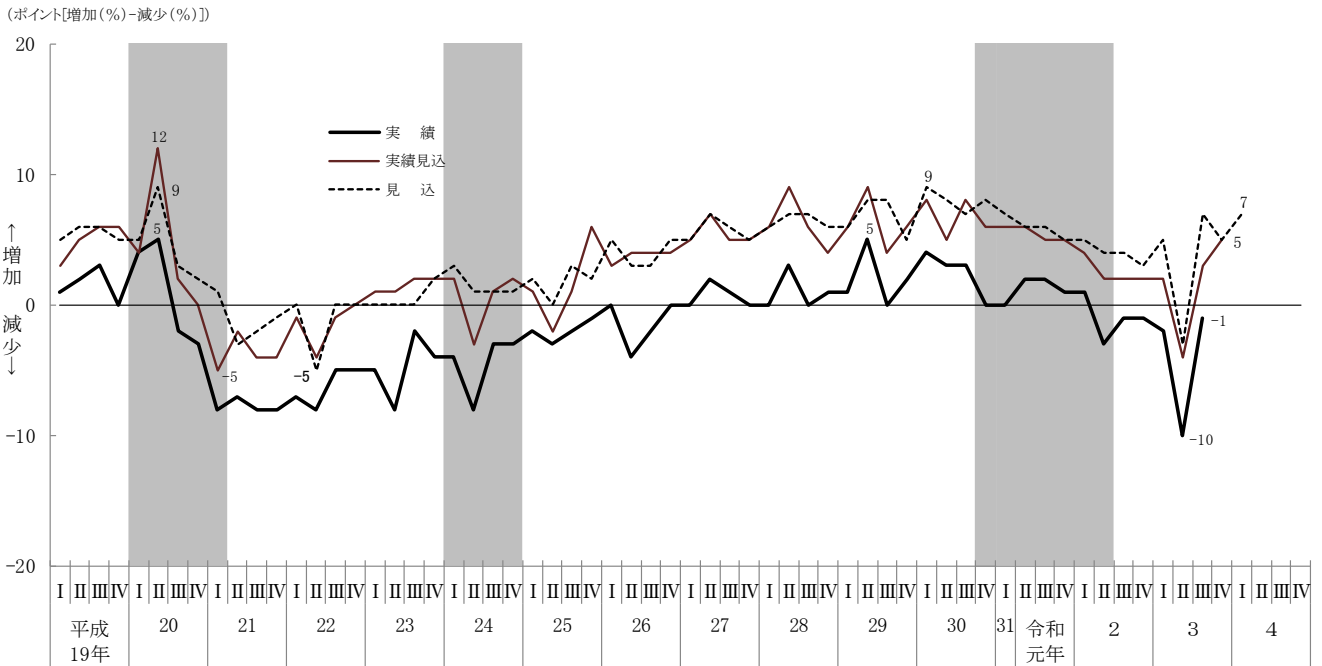
注: 「生産・売上額等判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 ローマ数字は四半期 (I:1~3月、II:4~6月、III:7~9月、IV:10~12月)を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す(平成30年IV期~令和2年II期は、暫定的な景気の山・谷を設定)。無回答を除いた集計による。

第2図 所定外労働時間判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



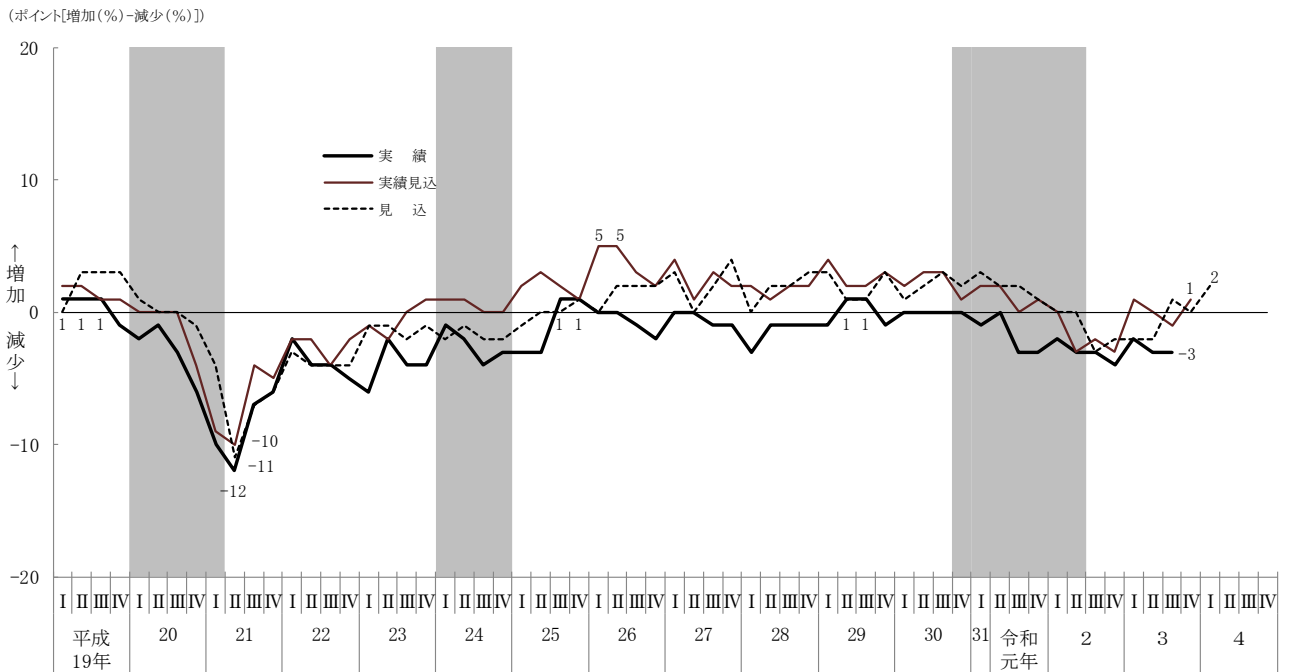
注: 「所定外労働時間判断D.I.」とは、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 ローマ数字は四半期 (I:1~3月、II:4~6月、III:7~9月、IV:10~12月)を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す(平成30年IV期~令和2年II期は、暫定的な景気の山・谷を設定)。無回答を除いた集計による。

第3図 正社員等雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



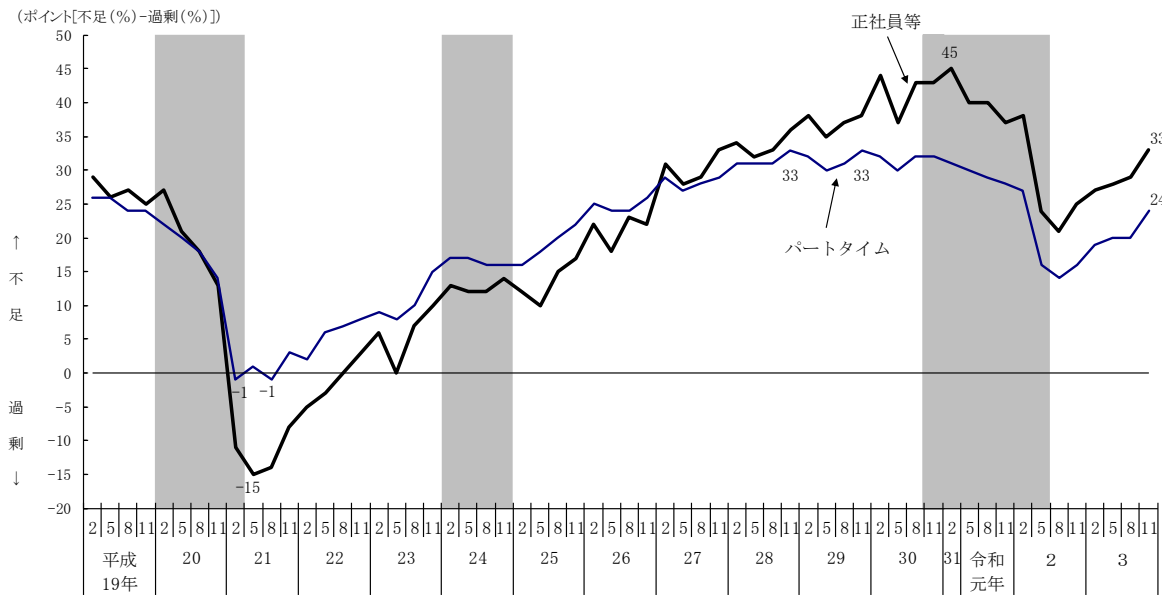
注：「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19年IV期、実績見込は平成20年I期、見込は平成20年II期以降の数値とは厳密には接続しない。
 *「常用」…雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す（平成30年IV期～令和2年II期は、暫定的な景気の山・谷を設定）。
 無回答を除いた集計による。

第4図 パートタイム雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



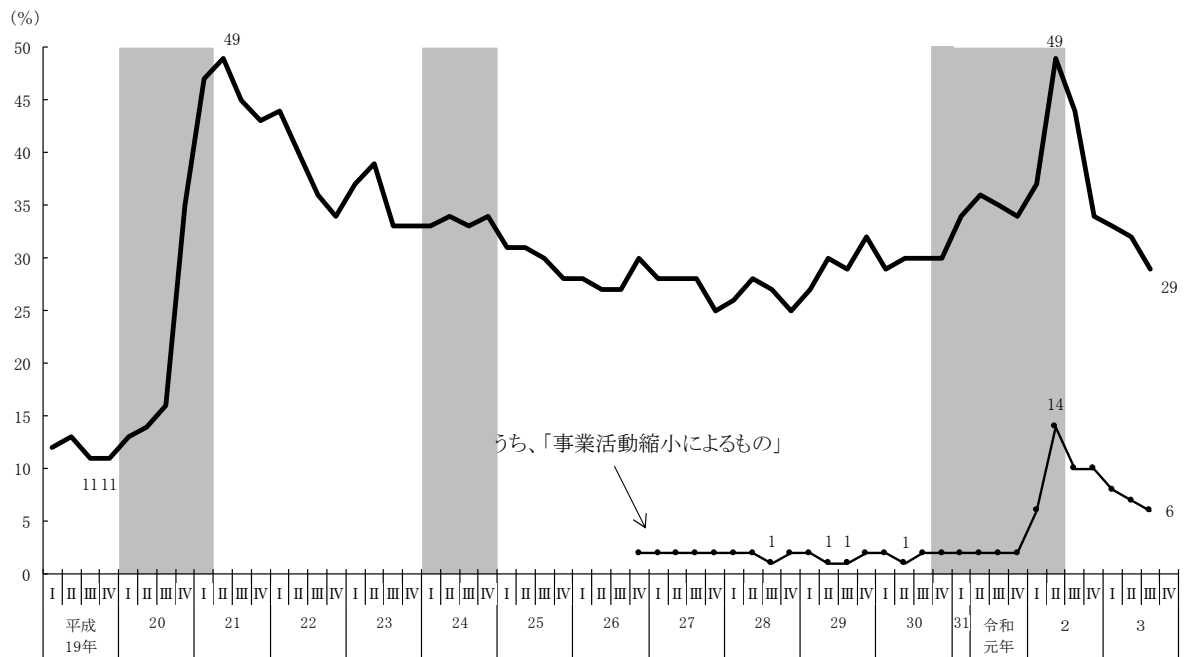
注：「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す（平成30年IV期～令和2年II期は、暫定的な景気の山・谷を設定）。
 無回答を除いた集計による。

第5図 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移（調査産業計）



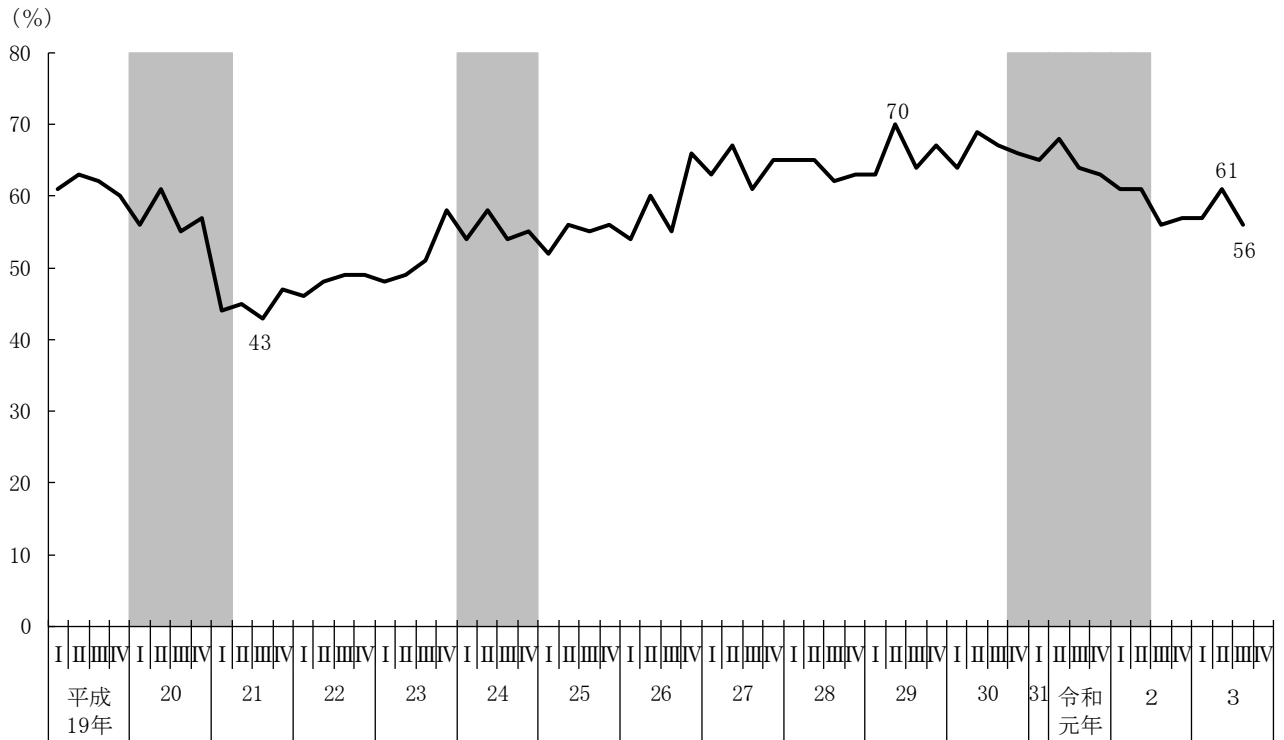
注:「正社員等」については、平成19年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。
 *「常用」・・・雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。
 「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。
 グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す(平成30年IV期～令和2年II期は、暫定的な景気の山・谷を設定)。
 無回答を除いた集計による。

第6図 雇用調整実施事業所割合の推移（複数回答）（調査産業計・実績）



注:ローマ数字は四半期(I:1~3月、II:4~6月、III:7~9月、IV:10~12月)を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す(平成30年IV期～令和2年II期は、暫定的な景気の山・谷を設定)。
 無回答を「実施していない又は予定がない」と回答したとみなして集計している。

第7図 中途採用の実績がある事業所割合の推移（調査産業計・実績）



注：ローマ数字は四半期（Ⅰ：1～3月、Ⅱ：4～6月、Ⅲ：7～9月、Ⅳ：10～12月）を示す。
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す（平成30年Ⅳ期～令和2年Ⅱ期は、暫定的な景気の山・谷を設定）。
 無回答を除いた集計による。

VI 付属統計表

第1表 生産・売上額等の対前期増減理由別事業所割合

(単位：%)

期間、産業、企業規模	計	増加				ほぼ同じ	減少				
		小計	主として 季節的要 因による	季節的要 因もある が、それ に加えて 景気の変 動による	主として 景気の変 動による		小計	主として 季節的要 因による	季節的要 因もある が、それ に加えて 景気の変 動による	主として 景気の変 動による	
令和3年7月～9月 実績	調査産業計	100	30 (100)	(45)	(28)	(27)	49	21 (100)	(29)	(30)	(41)
	1,000人以上	100	33 (100)	(47)	(30)	(24)	49	19 (100)	(31)	(31)	(38)
	300～999人	100	29 (100)	(49)	(27)	(24)	51	19 (100)	(30)	(26)	(43)
	100～299人	100	30 (100)	(42)	(26)	(32)	48	22 (100)	(27)	(31)	(42)
	30～99人	100	26 (100)	(42)	(27)	(32)	49	25 (100)	(27)	(30)	(43)
	建設業	100	30 (100)	(69)	(22)	(9)	54	17 (100)	(34)	(28)	(38)
	製造業	100	31 (100)	(31)	(27)	(42)	44	25 (100)	(23)	(25)	(52)
	1,000人以上	100	32 (100)	(34)	(24)	(41)	46	21 (100)	(35)	(22)	(43)
	300～999人	100	29 (100)	(29)	(36)	(35)	47	24 (100)	(17)	(20)	(64)
	100～299人	100	33 (100)	(28)	(26)	(45)	40	27 (100)	(16)	(27)	(57)
	30～99人	100	29 (100)	(32)	(21)	(47)	42	29 (100)	(24)	(30)	(47)
	消費関連業種	100	31 (100)	(50)	(32)	(18)	39	30 (100)	(42)	(31)	(28)
	素材関連業種	100	32 (100)	(30)	(25)	(45)	44	24 (100)	(18)	(22)	(61)
	機械関連業種	100	30 (100)	(22)	(25)	(54)	47	23 (100)	(13)	(23)	(65)
	情報通信業	100	42 (100)	(63)	(19)	(19)	46	12 (100)	(64)	(7)	(29)
	運輸業，郵便業	100	32 (100)	(41)	(33)	(27)	50	19 (100)	(22)	(32)	(46)
	卸売業，小売業	100	31 (100)	(56)	(31)	(12)	44	25 (100)	(21)	(36)	(42)
	卸売業	100	34 (100)	(54)	(35)	(11)	39	27 (100)	(26)	(28)	(47)
	小売業	100	30 (100)	(58)	(29)	(13)	46	24 (100)	(19)	(42)	(40)
	金融業，保険業	100	9 (100)	(13)	(38)	(50)	74	17 (100)	(36)	(50)	(14)
不動産業，物品賃貸業	100	18 (100)	(44)	(33)	(22)	56	26 (100)	(32)	(29)	(39)	
学术研究，専門・技術サービス業	100	34 (100)	(59)	(25)	(15)	48	18 (100)	(61)	(16)	(23)	
宿泊業，飲食サービス業	100	43 (100)	(35)	(37)	(28)	35	23 (100)	(11)	(30)	(59)	
生活関連サービス業，娯楽業	100	22 (100)	(35)	(29)	(35)	37	41 (100)	(42)	(23)	(35)	
医療，福祉	100	25 (100)	(50)	(30)	(20)	60	15 (100)	(48)	(35)	(16)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	29 (100)	(53)	(18)	(30)	55	17 (100)	(30)	(30)	(39)	
令和3年10月～12月 実績見込	調査産業計	100	32 (100)	(45)	(28)	(27)	51	17 (100)	(34)	(24)	(42)
	1,000人以上	100	33 (100)	(47)	(30)	(23)	50	17 (100)	(37)	(27)	(35)
	300～999人	100	32 (100)	(44)	(25)	(31)	53	15 (100)	(40)	(20)	(41)
	100～299人	100	32 (100)	(42)	(30)	(28)	50	18 (100)	(36)	(19)	(45)
	30～99人	100	30 (100)	(48)	(25)	(27)	51	19 (100)	(22)	(27)	(51)
	建設業	100	21 (100)	(49)	(31)	(21)	58	20 (100)	(41)	(28)	(31)
	製造業	100	37 (100)	(41)	(22)	(37)	45	18 (100)	(22)	(19)	(59)
	1,000人以上	100	34 (100)	(42)	(20)	(37)	52	14 (100)	(26)	(23)	(51)
	300～999人	100	39 (100)	(33)	(20)	(46)	44	18 (100)	(24)	(12)	(64)
	100～299人	100	40 (100)	(37)	(28)	(35)	39	21 (100)	(27)	(15)	(58)
	30～99人	100	34 (100)	(49)	(19)	(32)	45	21 (100)	(13)	(25)	(62)
	消費関連業種	100	47 (100)	(71)	(22)	(7)	32	20 (100)	(41)	(30)	(30)
	素材関連業種	100	29 (100)	(32)	(32)	(37)	52	20 (100)	(14)	(12)	(74)
	機械関連業種	100	36 (100)	(23)	(17)	(60)	48	17 (100)	(15)	(18)	(68)
	情報通信業	100	24 (100)	(57)	(21)	(21)	51	24 (100)	(68)	(14)	(18)
	運輸業，郵便業	100	49 (100)	(40)	(32)	(28)	32	19 (100)	(18)	(29)	(53)
	卸売業，小売業	100	37 (100)	(59)	(29)	(12)	46	17 (100)	(32)	(32)	(36)
	卸売業	100	37 (100)	(67)	(19)	(14)	53	11 (100)	(47)	(35)	(18)
	小売業	100	38 (100)	(55)	(35)	(11)	42	21 (100)	(28)	(31)	(42)
	金融業，保険業	100	11 (100)	(20)	(80)	(-)	82	7 (100)	(17)	(17)	(67)
不動産業，物品賃貸業	100	25 (100)	(52)	(28)	(20)	61	14 (100)	(40)	(20)	(40)	
学术研究，専門・技術サービス業	100	31 (100)	(64)	(25)	(11)	51	18 (100)	(73)	(23)	(3)	
宿泊業，飲食サービス業	100	48 (100)	(14)	(42)	(44)	31	20 (100)	(64)	(12)	(24)	
生活関連サービス業，娯楽業	100	53 (100)	(45)	(30)	(25)	33	14 (100)	(26)	(16)	(58)	
医療，福祉	100	16 (100)	(53)	(31)	(16)	72	13 (100)	(48)	(28)	(24)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	24 (100)	(48)	(26)	(26)	55	21 (100)	(29)	(25)	(46)	
令和4年1月～3月 実績見込	調査産業計	100	20 (100)	(44)	(23)	(32)	52	27 (100)	(61)	(19)	(20)
	1,000人以上	100	21 (100)	(42)	(26)	(32)	48	31 (100)	(62)	(20)	(19)
	300～999人	100	22 (100)	(47)	(20)	(33)	55	23 (100)	(58)	(23)	(19)
	100～299人	100	20 (100)	(37)	(25)	(37)	53	27 (100)	(63)	(17)	(20)
	30～99人	100	17 (100)	(55)	(19)	(26)	56	27 (100)	(60)	(16)	(24)
	建設業	100	34 (100)	(76)	(16)	(8)	50	16 (100)	(32)	(23)	(45)
	製造業	100	23 (100)	(34)	(17)	(49)	51	26 (100)	(58)	(15)	(27)
	1,000人以上	100	24 (100)	(35)	(9)	(56)	51	25 (100)	(60)	(8)	(31)
	300～999人	100	29 (100)	(41)	(20)	(39)	52	19 (100)	(59)	(16)	(26)
	100～299人	100	22 (100)	(19)	(26)	(55)	48	31 (100)	(60)	(18)	(22)
	30～99人	100	18 (100)	(39)	(13)	(48)	52	30 (100)	(53)	(18)	(29)
	消費関連業種	100	12 (100)	(56)	(8)	(36)	38	51 (100)	(78)	(14)	(8)
	素材関連業種	100	23 (100)	(26)	(26)	(48)	52	25 (100)	(50)	(15)	(35)
	機械関連業種	100	30 (100)	(33)	(14)	(52)	57	14 (100)	(25)	(18)	(57)
	情報通信業	100	40 (100)	(83)	(9)	(9)	51	9 (100)	(60)	(10)	(30)
	運輸業，郵便業	100	13 (100)	(23)	(19)	(58)	37	49 (100)	(62)	(19)	(18)
	卸売業，小売業	100	20 (100)	(41)	(37)	(22)	42	38 (100)	(59)	(25)	(16)
	卸売業	100	24 (100)	(50)	(34)	(16)	49	28 (100)	(72)	(21)	(7)
	小売業	100	18 (100)	(33)	(40)	(27)	38	45 (100)	(54)	(27)	(19)
	金融業，保険業	100	9 (100)	(13)	(75)	(13)	77	14 (100)	(25)	(50)	(25)
不動産業，物品賃貸業	100	26 (100)	(63)	(15)	(22)	58	15 (100)	(50)	(13)	(38)	
学术研究，専門・技術サービス業	100	40 (100)	(87)	(7)	(6)	45	15 (100)	(64)	(24)	(12)	
宿泊業，飲食サービス業	100	20 (100)	(12)	(32)	(56)	46	34 (100)	(64)	(29)	(7)	
生活関連サービス業，娯楽業	100	19 (100)	(30)	(30)	(41)	37	43 (100)	(78)	(13)	(8)	
医療，福祉	100	11 (100)	(48)	(35)	(17)	69	20 (100)	(74)	(12)	(14)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	20 (100)	(42)	(27)	(31)	61	19 (100)	(48)	(20)	(32)	

注：無回答を除いて集計している。

第3-2表 職種別労働者の過不足状況と労働者過不足判断D. I. (調査産業計)

(単位：％、ポイント)

調査年月	管 理			事 務			専 門・技 術			販 売			サ ー ビ ス			輸 送・機 械 運 転			技 能 工			単 純 工		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
令和2年 11月	9	4	5	11	5	6	33	4	29	18	4	14	29	4	25	20	3	17	23	6	17	23	10	13
令和3年 2月	12	3	9	12	6	6	37	3	34	22	4	18	31	4	27	24	3	21	29	5	24	27	7	20
5月	11	3	8	15	5	10	40	2	38	22	3	19	28	2	26	23	2	21	29	3	26	28	6	22
8月	11	3	8	12	5	7	37	2	35	23	3	20	27	2	25	22	2	20	30	3	27	29	5	24
11月	13	3	10	15	4	11	42	1	41	23	4	19	30	1	29	21	2	19	33	3	30	32	3	29

注：職種については付属統計表第5表を参照。

第4表 産業、企業規模別欠員率

(単位：％)

産業、企業規模	令和元年												令和2年			令和3年					
	5月調査			8月調査			11月調査			2月調査			5月調査			8月調査			11月調査		
	5月調査	8月調査	11月調査	2月調査	5月調査	8月調査	11月調査	2月調査	5月調査	8月調査	11月調査	2月調査	5月調査	8月調査	11月調査						
調査産業計	3.1	3.0	2.8	2.8	2.2	2.0	2.1	2.3	2.4	2.2	2.3										
1,000人以上	2.5	2.2	1.8	2.0	1.6	1.4	1.5	1.9	2.0	1.7	1.8										
300～999人	2.4	2.4	2.2	2.0	1.9	1.7	1.7	2.2	2.2	2.1	2.2										
100～299人	3.4	3.7	3.7	3.6	2.7	2.7	2.8	2.3	2.6	2.9	2.5										
30～99人	4.9	4.4	4.4	4.4	3.1	2.9	2.8	3.2	3.0	2.6	3.2										
建設業	2.5	2.5	2.8	3.3	2.4	2.3	2.3	2.6	2.5	2.2	2.5										
製造業	1.6	1.5	1.5	1.5	1.0	0.9	1.0	1.2	1.3	1.5	1.8										
1,000人以上	1.1	0.9	1.0	0.8	0.7	0.7	0.7	1.0	1.1	1.4	1.7										
300～999人	1.4	1.3	1.4	1.1	0.7	0.5	0.5	1.1	1.2	1.3	1.6										
100～299人	1.7	2.0	1.5	2.0	1.1	1.1	1.4	1.2	1.3	1.5	1.5										
30～99人	2.7	2.0	2.6	2.3	1.8	1.5	1.8	1.6	1.6	1.8	2.5										
消費関連業種	2.4	2.2	2.4	2.5	1.6	1.6	1.7	1.4	1.8	1.9	2.1										
素材関連業種	1.8	1.7	1.7	1.5	0.9	0.9	1.0	1.1	1.0	1.4	1.4										
機械関連業種	1.1	1.0	0.9	0.9	0.8	0.5	0.7	1.1	1.2	1.3	1.9										
情報通信業	1.5	1.8	1.6	1.7	1.2	1.0	1.0	1.0	1.6	1.6	1.7										
運輸業，郵便業	5.7	6.1	6.0	5.8	4.5	4.9	5.4	3.5	4.1	4.1	3.5										
卸売業，小売業	3.3	2.1	2.0	2.5	2.2	1.7	1.4	1.7	1.9	1.5	1.7										
卸売業	1.6	1.2	1.4	1.3	0.9	1.1	0.7	1.0	1.2	0.9	1.2										
小売業	4.4	2.7	2.4	3.3	3.0	2.1	1.9	2.2	2.4	1.9	2.0										
金融業，保険業	0.5	0.9	0.8	0.5	0.5	0.6	0.5	0.3	0.5	0.3	0.5										
不動産業，物品賃貸業	2.6	2.1	2.9	2.4	2.0	1.8	1.6	1.3	1.3	1.2	1.0										
学術研究，専門・技術サービス業	1.9	2.1	2.3	1.7	1.1	1.2	1.9	1.8	1.4	1.5	1.4										
宿泊業，飲食サービス業	5.5	5.9	4.9	4.5	3.3	2.6	2.7	3.1	4.3	2.8	3.5										
生活関連サービス業，娯楽業	4.2	4.1	3.9	4.2	2.4	2.3	2.2	2.7	2.4	2.3	2.7										
医療，福祉	2.5	2.7	2.3	2.3	2.2	2.0	2.3	2.9	2.6	2.6	2.6										
サービス業(他に分類されないもの)	6.1	5.6	5.1	4.8	3.6	3.3	3.1	4.6	4.0	3.6	3.6										

注：各調査は、調査月の1日現在（例：令和3年11月調査の場合、令和3年11月1日現在）の数値である。

第5表 労働者の過不足程度別事業所割合（令和3年11月1日現在）

（単位：％）

雇用形態・職種	調査産業計					建設業					製造業					情報通信業				
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰	
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰
常用労働者	5	35	56	4	0	5	45	50	0	-	5	31	59	5	-	4	35	59	2	-
正社員等	4	34	57	5	0	5	48	47	0	-	5	32	58	5	-	5	40	54	2	-
臨時	3	14	81	2	0	2	8	90	-	-	4	13	80	3	-	-	6	92	2	-
パートタイム	4	23	70	3	0	1	5	94	-	-	3	15	79	2	-	-	8	91	1	-
派遣労働者	2	12	80	6	1	1	4	92	3	-	4	22	69	5	0	1	11	84	5	-
管理	1	12	84	3	0	2	14	81	3	1	0	12	84	3	-	2	15	82	2	-
事務	0	15	81	4	0	1	13	82	4	-	0	13	82	4	-	-	13	83	4	-
専門・技術	5	37	56	1	0	12	51	37	-	-	4	33	61	1	-	8	36	55	2	-
販売	2	21	73	4	0	3	22	74	1	-	2	14	81	3	-	-	22	76	1	-
サービス	4	26	68	1	0	-	5	95	-	-	1	6	93	0	-	-	11	89	-	-
輸送・機械運転	4	17	78	1	1	7	20	72	-	-	1	9	89	-	-	-	-	100	-	-
技能工	5	28	64	3	-	13	41	46	-	-	6	34	56	3	-	-	14	86	-	-
単純工	6	26	65	3	0	14	27	58	1	-	8	30	57	5	0	-	-	100	-	-
雇用形態・職種	運輸業、郵便業					卸売業、小売業					金融業、保険業					不動産業、物品賃貸業				
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰	
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰
常用労働者	10	36	49	5	0	2	26	68	4	-	1	12	84	2	-	2	24	72	3	-
正社員等	10	37	47	4	1	1	20	72	7	0	1	12	85	1	-	1	27	69	3	-
臨時	4	17	76	2	2	2	10	86	2	-	-	4	95	2	-	-	2	98	-	-
パートタイム	5	22	69	4	1	2	31	64	3	-	1	6	93	1	-	-	12	87	1	-
派遣労働者	2	6	82	7	2	0	4	88	8	1	-	3	95	3	-	-	4	93	3	-
管理	1	16	77	6	-	0	9	87	3	0	-	5	94	1	-	2	9	88	2	-
事務	-	15	79	6	-	-	12	83	5	-	-	12	86	3	-	2	19	77	3	-
専門・技術	2	14	80	4	-	2	26	72	-	-	3	21	76	-	-	3	18	77	1	-
販売	-	8	87	5	-	3	33	59	6	-	6	17	74	2	-	2	25	71	2	-
サービス	2	12	81	6	-	2	21	77	-	-	5	5	85	5	-	-	14	84	2	-
輸送・機械運転	13	39	43	3	1	1	11	86	2	-	-	10	90	-	-	-	5	95	-	-
技能工	-	20	73	6	-	3	15	80	1	-	-	-	100	-	-	4	-	96	-	-
単純工	7	30	61	3	-	1	18	80	1	-	-	-	100	-	-	-	5	95	-	-
雇用形態・職種	学術研究、専門・技術サービス業					宿泊業、飲食サービス業					生活関連サービス業、娯楽業					医療、福祉				
	不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰		不足		適当	過剰	
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰
常用労働者	2	36	59	3	1	10	26	58	5	2	5	35	55	4	1	4	49	43	5	-
正社員等	3	38	56	4	1	4	23	66	5	2	5	32	57	6	1	4	49	43	4	-
臨時	-	9	90	1	-	-	10	88	2	-	3	19	74	4	-	2	20	76	2	-
パートタイム	-	9	89	1	1	11	35	48	5	1	5	40	50	3	2	3	27	65	4	-
派遣労働者	-	5	93	2	-	3	3	89	-	6	2	9	85	4	-	-	6	86	8	-
管理	-	8	89	2	1	3	13	78	6	-	2	11	83	3	2	1	10	87	1	-
事務	-	16	81	3	1	-	13	78	9	-	-	18	78	4	1	0	19	77	3	-
専門・技術	5	43	51	1	1	2	31	63	4	-	2	30	68	-	-	6	49	44	3	-
販売	-	22	75	-	3	4	35	52	9	-	3	11	85	-	-	-	-	100	-	-
サービス	-	7	93	-	-	9	32	55	3	1	5	42	48	4	1	7	49	43	1	-
輸送・機械運転	-	10	90	-	-	-	5	89	5	-	-	9	91	-	-	-	3	97	-	-
技能工	-	21	71	7	-	-	-	100	-	-	3	14	81	3	-	-	-	100	-	-
単純工	-	13	88	-	-	-	-	100	-	-	2	24	69	4	-	-	-	100	-	-
雇用形態・職種	サービス業 (他に分類されないもの)					〔職種〕 ※第3-2表、第5表共通														
	不足		適当	過剰																
	おおいに不足	やや不足		やや過剰	おおいに過剰															
常用労働者	8	35	53	4	1															
正社員等	3	30	60	6	1															
臨時	5	22	72	-	1															
パートタイム	7	29	64	-	1															
派遣労働者	3	16	76	3	2															
管理	2	13	82	3	-															
事務	2	14	80	3	1															
専門・技術	7	37	52	3	-															
販売	3	15	80	-	3															
サービス	10	38	51	-	1															
輸送・機械運転	4	29	64	-	4															
技能工	6	36	56	3	-															
単純工	9	49	42	-	-															

注：無回答を除いて集計している。

VII 【参考表】 地区別労働者の過不足状況

地区別の労働者の過不足状況について令和3年11月1日現在の状況で試算を行った。
しかし、一部の地区ではサンプル数が十分でなく誤差が大きくなるため、取扱いには注意を要する。

参考表 地区別労働者過不足状況と労働者過不足判断D. I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

正社員等労働者												
令和3年												
地区 1)	2月調査 3)			5月調査 3)			8月調査 3)			11月調査 3)		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
全国	34	7	27	34	6	28	34	5	29	38	5	33
北海道・東北 * 2)	34	5	29	36	7	29	35	4	31	37	3	34
関東	32	6	26	33	4	29	31	4	27	35	4	31
中部	33	9	24	35	8	27	38	6	32	39	5	34
うち東海	33	9	24	36	7	29	37	5	32	37	5	32
近畿	34	6	28	32	6	26	33	4	29	40	5	35
中国・四国 * 2)	37	7	30	40	3	37	33	6	27	40	9	31
九州・沖縄 * 2)	35	5	30	36	5	31	35	6	29	44	4	40

パートタイム労働者												
令和3年												
地区 1)	2月調査 3)			5月調査 3)			8月調査 3)			11月調査 3)		
	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.	不足	過剰	D. I.
全国	25	6	19	24	4	20	24	4	20	27	3	24
北海道・東北 * 2)	24	6	18	24	4	20	27	5	22	27	4	23
関東	26	5	21	24	3	21	22	4	18	25	3	22
中部	24	7	17	22	5	17	25	4	21	26	3	23
うち東海	23	7	16	20	5	15	23	3	20	26	2	24
近畿	23	7	16	22	6	16	25	4	21	28	3	25
中国・四国 * 2)	20	3	17	23	5	18	19	4	15	23	3	20
九州・沖縄 * 2)	29	3	26	33	2	31	30	1	29	34	2	32

注：無回答を除いて集計している。

1) 地区区分

北海道・東北	…	北海道、青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島
関東	…	茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川
中部	…	新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知、三重
うち東海	…	岐阜、静岡、愛知、三重
近畿	…	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
中国・四国	…	鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知
九州・沖縄	…	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

2) *は、サンプルサイズが十分でない地区であることを示す。

3) 各調査は、調査月の1日現在(例:令和3年11月調査の場合、令和3年11月1日現在)の数値である。